

第4回稚内市廃棄物減量等推進審議会 開催結果（議事録）

1 日時

平成20年1月10日（木）10:00～12:00

2 場所

稚内市役所4階 第一委員会室

3 会議の概要

（1）開 会

（2）会長あいさつ

- ・中陳会長から挨拶

（3）家庭系ごみ有料化について

- ・日向寺衛生課長より、「家庭ごみの有料化に関する基本的な考え方」についての説明があった。

以下に、質疑応答に関する発言内容を記載しますが、審議員が特定できないように委員名を伏せています。また、場合によっては発言の一部を削除しています事を予めご承知願います。

【意見・質疑応答】

(A委員)

- 有料化の実施に伴って、不法投棄など悪質なマナーが発生することが懸念されます。

(B委員)

- 不適正に排出された場合は収集しないのでしょうか？

⇒ (事務局)

- 本市の場合は、警告シールを活用して、基本的にはすぐに収集しない方針です。ただ、生ごみが入っていることも考慮すべきと考えます。

⇒ (C委員)

- 不適正排出されたごみを放置するのは大変なことです。特に、ステーションを設置せず、ネットを使用している箇所について考えてほしいと思います。

⇒ (事務局)

- 地域の状況により、柔軟に対応すべきと考えますが、各町内会と十分に協議しながら取り組みたいと考えています。

(D委員)

- 悪質なマナーに対し、罰則を設けるなど法的に規制する方法はないのでしょうか？

⇒ (事務局)

- そのマナーを「不法投棄」とみなすか、「不適正排出」とみなすかで状況が変わると思います。「不法投棄」については法律で罰則規定がありますが、現状ではステーションへの不適正な排出を「不法投棄」とみなして罰則で取り締まるのは難しい状況です。今後はマナー向上のため、環境美化推進員を町内会に委嘱して、地域の環境美化について指導していただき、地域住民にも理解してもらう制度を実施したいと考えています。なお、不法投棄対策としては、昨年不法投棄物の一斉撤去を実施し、不法投棄をさせない環境づくりに取り組みました。また、ステーションの巡回パトロールを実施した際には、きれいなステーションを心がけることが不適正排出を防ぐ要因になると感じています。

⇒ (A委員)

- できるだけ分別を心がけて、ごみを出さないという意識を持つことが必要だと思いますが、メディアを十分に活用して、市民に周知徹底することが重要だと思います。また、環境美化推進員制度については、各町内会と連携をとりながら、しっかり取り組む必要があると思います。

⇒ (C委員)

- 環境美化推進員制度を実施する場合、各町内会に出前講座などで、その趣旨や制度を事前に話してほしいと思います。

(E委員)

- 心理学で、小さな段階で、問題をきちんと対処することが大事だという「割れ窓理論」

がありますが、その意味で考えると、環境美化推進員制度による地域の環境美化への取り組みは適切だと思います。また、「不法投棄」と「不適正排出」は線引きせざるを得ないので、推進員制度をどれだけ充実させるかが重要で、その結果ごみ出しマナーも向上すると思います。

(D委員)

○ ごみ袋の色についてはどう考えていますか？

⇒ (事務局)

● 今の所は、何色にするかは決めていません。

⇒ (C委員)

○ 袋のサイズについても考慮した方が良いでしょう。小さい袋も用意した方が良いでしょうか？

⇒ (事務局)

● 紙やプラスチックの分別で、ごみの量が減ってくると思います。各家庭の状況に応じて、10リットル単位で何種類かの袋を用意する必要があると思います。

(F委員)

○ いま、一番大きいのは「カラス」の問題だと思います。新しい最終処分場ができてから、街中にカラスの量が増えたと感じました。カラス対策に苦慮している状況が多く見られます。

⇒ (事務局)

● 以前、処分場に来ていたカラスが街中にきていると考えます。カラス対策については、餌場を減らして自然淘汰させるのが一般的だと言われています。捕獲をするにしても莫大な費用がかかるため、自然淘汰させる防止策が有効ではないかと議論されています。

(A委員)

○ 基本的な考え方について、ある程度理解していただいたと思いますので、有料化した場合の1リットル当たりの単価や事業系ごみの価格についての議論に入りたいと思います。

⇒ (G委員)

○ 個人的には、有料化は時期尚早だと思います。有料化自体はごみ減量に効果的な方法だとは認識していますが、すぐ実施してよいのでしょうか？そのための環境整備が不十分だと考えます。目標設定を明確に伝えるなど、有料化を実施する前に行うべきことがあると思います。

⇒ (E委員)

○ 私は、有料化には賛成です。有料化による財源を、これまで足りなかった市民への周知徹底に活用したり、循環型社会に向けた環境教育にも活用できると考えます。現状で

足りない部分があれば、それを明確にして補っていけばよいと思います。「足りない部分があるから実施しない」というよりも「足りない部分があるからこそ実施して補う」という枠組みで考えた方がよいと思います。

⇒（事務局）

- 有料化前の、今後のごみ処理施策についても示していますので、ご理解いただきたいと思います。私達は、ただ有料化のためだけではなく、ごみ減量施策を行った上で有料化を同時に考えています。その中で、不足しているものを指摘していただいたり、評価してもらうことが必要だと思っています。

（G委員）

- この審議会とは別に、有料化に向けた特別な審議会を設けた方がよいのではないのでしょうか？今の審議会のメンバー構成で、有料化を議論するには充分網羅されていないと考え、ここで結論を出すのは危険だと思います。

⇒（A委員）

- 現在の審議会のメンバーは大体稚内市の業界を網羅していると思います。また、この審議会の意見によって、すぐ有料化を実施するというわけではなく、審議会で答申したものは、議会のなかで内容が精査されていくと思います。

⇒（E委員）

- 私も現在の審議会のメンバーは充分網羅されているものと考えます。

（G委員）

- 焼却して燃料等に活用するサーマルリサイクルに取り組んだほうが良いのではないのでしょうか。

⇒（E委員）

- 循環型社会に向かうのは勿論大事なことだと思いますが、現状の人口規模などを考えて、難しいという状況もあります。

⇒（A委員）

- 焼却施設について、どの様な見解を持っているのでしょうか？

⇒（事務局）

- 焼却施設に関して、国の基本的な考え方としては、施設規模は可能な限り 1 日当たり 300 トン以上、最低でも 1 日当たり 100 トンを処理できる広域的な施設を前提としていますが、本市において考えると、一日当たりのごみ排出量は約 62 トンで、このうち可燃ごみは約 40 トンと見込まれ、さらに回転率を考慮すると、1 日に焼却できるごみの量は約 30 トンと試算しています。この規模の焼却施設の建設に約 15 億円ほど、運営費には年間 1 億 2 千万円、15 年間で約 20 億円が掛かり、合計 36 億円が必要となります。また、回収した熱エネルギーをどう供給するかを考えた場合、輸送のためのランニングコストが

大きな負担になるなど課題が多く、現時点では現実的ではないと考えますが、中・長期的に考えると、循環型社会を鑑み、将来的に検討する余地があるものと理解しています。

(A委員)

- 私は、新しくできた処分場が延命化され、税金の使用も抑えられるので、有料化には賛成です。ただ、有料化ありきではなく、市民にごみ減量に取り組ませる施策も必要だと考えます。皆様はどのようにお考えでしょうか？

(D委員)

- これまで環境問題について色々取り組みましたが、なかなか伝わらないと痛感しています。個人的な考えとして、有料化には賛成です。有料化に対する市民の考え方も変わってきていると思います。

(H委員)

- 有料化には賛成です。また、生ごみについてですが、自治体でできなければ、道や国のレベルで考えてもらうことも必要ではないかと思えます。

⇒ (事務局)

- 国の方針で、バイオガスを発生させてリサイクルするという施策がありますが、稚内市でも、その施策に乗り、バイオガス化施設を建設する予定です。

(I委員)

- 有料化には賛成です。また、ごみ出しマナーの問題は必ず出るので、いかにマナー違反を無くすかが重要だと思います。

(J委員)

- 委員の皆さんで、有料化について賛成かを一度確認する必要があるのではないのでしょうか。私個人としては有料化にはまだ時期が早いと思います。というのは、周知徹底する期間が短いと考えています。ただ、賛成という方針であればそれに従って考えます。

また、今までごみ出しのルールが非常に緩やかだったのを急に厳しくしたら、市民は大変だと思います。

(B委員)

- 市民に分別に対して理解してもらうには、ちょうど良い機会だと思います。また、有料化に対する使い道を市民に周知徹底したほうが良いと思います。

⇒ (事務局)

- 有料化で得る財源は、今後のごみ処理対策に活用する上で、非常に重要だと考えますので、その使い道について市民に明確に伝えなければならないと考えます。

(F委員)

- 訪問講座を実施した中で、どのような意見が出ましたか？

⇒ (事務局)

- 有料化に対する反対意見はほとんどありませんでしたが、ごみ出しマナーに関する意見が多く出ました。

⇒ (F 委員)

- 訪問講座に参加する人は高い関心を持っていますが、そうではない人もいますので、住民全般に理解してもらうにはどうしたらよいかを考えるべきだと思います。子供達に環境教育を行うことは必要だと思いますが、それ以前に大人への環境教育も必要だと考えます。

⇒ (E 委員)

- 関心の低い人に対する環境教育を、どのように実施するかというのは重要なことです。関心の無い人たちはごみ減量を真剣に考えませんが、有料化により、彼らもごみ減量に取り組まざるを得なくなります。また、有料化実施後の評価と見直しについて考慮しているのは良いことだと思います。

(E 委員)

- 有料化の実施を、足りない部分があるのを承知の上でスタートしても良いと考えます。足りない部分をスタートしてからどう補っていくかを考えないと、前に踏み出せないと思います。分別は面倒で大変だと思いますが、やらなければならないことなので、徹底させることに尽きると思います。重要なのは、高齢者世帯への対策を本気で取り組まなければいけないと思います。民生委員や町内会の尽力も必要だと感じます。いずれにしても、不十分な所を理解して、有料化を実施して、不足分をどう補っていくかが重要だと思います。

(中陳会長)

- これまで審議会の中で様々な意見が出されましたが、これらの意見を取りまとめて答申案を作成していきたいと思います。

(4) 次回の日程について

1月17日(木)午後3時に開催することを確認。